



募集

臨時職員を募集します

きのこ菌床センターに勤務する臨時職員を募集します。

問い合わせ
菌床センター
57-2336
農政係

● 募集人数 / ▼臨時技術員 11人
▼臨時作業員 11人

● 応募資格 / 臨時技術員は、大型特殊自動車運転免許取得者

● 業務内容 / シイタケ菌床製造業務
● 任用期間 / 10月1日から令和2年3月31日

● 応募方法 / JIS規格の様式例に基づいた履歴書に、免許証の写しを添付し、きのこ菌床センターへ提出または郵送

● 応募締切 / 9月12日(木)

● 面接試験 / 9月18日(水)予定



食生活改善推進員を募集します

問い合わせ
健康推進係
53-3333

町では、食のボランティア「食生活改善推進員」として、一緒に活動してくれる仲間を募集します。

食生活改善推進員として活動するには、養成カリキュラムを受講する必要がありますが、現在9人の食生活改善推進員が、栄養士とともに、「親子の料理教室」「食生活教室」「食生活展」などの料理教室を実施しながら、バランスの良い食事・減塩などについて、食の大切さを町民の皆さんに伝える活動をしています。

「食」に興味のある方はぜひご参加ください。男性も大歓迎です。

● 問い合わせ / 健康推進係

暮らし

敬老の日は公衆浴場でリフレッシュ

問い合わせ
環境衛生係

北海道公衆浴場
業生活衛生同業組合では、お年寄り
と小学生以下のお
子さんたちが一緒
に入浴し、会話を交わすことにより、
心身ともにリフレッシュしてもらおうと『敬老の日』にあわせ、『喜楽湯
(真栄2丁目108番地)』を割引開放
します。



国民年金

年金生活者支援給付金制度が始まります



10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まります。年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者への支援として、年金に上乗せして支給するものです。

受け取りには請求書の提出が必要で、ご案内や事務手続きは、日本年金機構（釧路年金事務所）が実施します。

● 対象者

▷ 老齢基礎年金を受給している人で次の要件を全て満たす人

- ① 65歳以上
- ② 世帯員全員が市町村民税非課税
- ③ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

▷ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人で、前年所得額が約462万円以下の人

● 請求手続き

▷ 平成31年4月1日以前から年金を受給している人

対象となる人には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し、提出してください

▷ 平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた人

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または町民課保険医療係で請求手続きをしてください

● 問い合わせ / 釧路年金事務所 ☎0154-22-5810

給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

町民課保険医療係



キャップは外してから出しましょう

問い合わせ
廃棄物対策係

ペットボトルやびんのキャップが付いたまま出されているのが見受けられます。ペットボトルとびんのプ